

個人情報保護委員会（第154回）議事概要

- 1 日時：令和2年9月30日（水）14：30～15：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、熊澤委員、小川委員、中村委員、大島委員、
加藤委員、大滝委員、宮井委員、藤原委員
福浦事務局長、佐脇審議官、三原事務局次長、西中総務課長、
赤阪参事官、片岡参事官、濱口参事官、松本参事官

4 議事の概要

（1）議題1：認定個人情報保護団体の認定について

事務局から資料に基づき説明を行った。

小川委員から「認定団体を認定し、対象事業者が増えていくことは大変好ましいことである。特に、万引防止システムの分野では、カメラ機器の性能や画像処理技術などが向上しており、カメラ画像の利活用と個人情報保護についての社会的関心が非常に高まっている。こうした事業分野での新たな認定団体の自主的取組により、個人情報の保護レベル、そして保護技術等が高められていくことを期待したい」旨の発言があった。

個人情報保護法第47条に基づき、「工業会 日本万引防止システム協会」が認定個人情報保護団体として認定された。

丹野委員長から「認定個人情報保護団体として個人情報保護のための積極的な取組を期待する」旨の発言があった。

（2）議題2：東京薬業健康保険組合、東京電子機械工業健康保険組合及び東京実業健康保険組合（適用、給付及び徴収関係事務）の全項目評価書について

事務局から資料に基づき説明を行った。

本評価書は承認され、東京薬業健康保険組合、東京電子機械工業健康保険組合及び東京実業健康保険組合に対し、委員会による承認及び審査記載事項を評価書に記載する旨を通知することとなった。

（3）議題3：監視監督について

※内容については非公表。

以上